

議案第 4 3 号

教育行政組織の変更に伴う関係要綱の整備に関する告示について

教育総務課

行政組織の変更に伴う、以下関係要綱の整備に関する告示を別紙のとおり
改廃するものとする。

NO	区分	例規名称	制定年	種別番号	担当課
1	一部改正	千曲市生涯学習推進本部設置要綱	平成 15 年	教育委員会告示第 15 号	生涯学習課
2	廃止	千曲市アートまちかど運営委員会要綱	平成 16 年	教育委員会告示第 5 号	文化課
3	廃止	千曲市少年スポーツ活動各種大会等出場補助金交付要綱	平成 16 年	教育委員会告示第 6 号	スポーツ振興課
4	廃止	千曲市スポーツ指導者要綱	平成 17 年	教育委員会告示第 4 号	スポーツ振興課
5	廃止	千曲市スポーツ振興懇話会要綱	平成 17 年	教育委員会告示第 5 号	スポーツ振興課
6	廃止	千曲市文化芸術振興計画策定委員会要綱	平成 20 年	教育委員会告示第 9 号	文化課
7	廃止	千曲市スポーツ大会出場奨励金交付要綱	平成 22 年	教育委員会告示第 3 号	スポーツ振興課
8	廃止	千曲市芸術文化事業補助金交付要綱	平成 25 年	教育委員会告示第 7 号	文化課
9	廃止	千曲市伝統的建造物群保存事業補助金交付要綱	平成 26 年	教育委員会告示第 4 号	歴史文化財センター
10	廃止	千曲市街なみ環境整備事業補助金交付要綱	平成 30 年	教育委員会告示第 2 号	歴史文化財センター
11	廃止	千曲市文化財保護事業補助金交付要綱	令和 3 年	教育委員会告示第 1 号	歴史文化財センター

令和 7 年 3 月 2 6 日提出

千曲市教育長 小松 信美

条例、規則等の名称	千曲市生涯学習推進本部設置要綱_他10要綱
制 定 区 分 (該当字句を ○で囲む)	新 規 一部改正 全部改正
制定する根拠 及びその内容 (法令、準則等 の名称)	令和7年度組織改編
提案理由 令和7年度の組織改編に伴い改廃が必要となる要綱について、所要の改廃を行うものです。 本案は、対象となる11要綱を「整備要綱」として一括改廃します。	

教育行政組織の変更に伴う関係要綱の整備に関する告示

(千曲市生涯学習推進本部設置要綱の一部改正)

第1条 千曲市生涯学習推進本部設置要綱（平成15年教育委員会告示第15号）の一部を次のように改正する。

第3条第3項中「教育部長」を「こども・教育部長」に改める。

(千曲市アートまちかど運営委員会要綱等の廃止)

第2条 次に掲げる要綱は、廃止する。

- (1) 千曲市アートまちかど運営委員会要綱（平成16年教育委員会告示第5号）
- (2) 千曲市少年スポーツ活動各種大会等出場補助金交付要綱（平成16年教育委員会告示第6号）
- (3) 千曲市スポーツ指導者要綱（平成17年教育委員会告示第4号）
- (4) 千曲市スポーツ振興懇話会要綱（平成17年教育委員会告示第5号）
- (5) 千曲市文化芸術振興計画策定委員会要綱（平成20年教育委員会告示第9号）
- (6) 千曲市スポーツ大会出場奨励金交付要綱（平成22年教育委員会告示第3号）
- (7) 千曲市芸術文化事業補助金交付要綱（平成25年教育委員会告示第7号）
- (8) 千曲市伝統的建造物群保存事業補助金交付要綱（平成26年教育委員会告示第4号）
- (9) 千曲市街なみ環境整備事業補助金交付要綱（平成30年教育委員会告示第2号）
- (10) 千曲市文化財保護事業補助金交付要綱（令和3年教育委員会告示第1号）

附 則

この告示は、令和7年4月1日から施行する。